

市第33号議案 横浜市地区センター条例等の一部改正

1 提案理由

港南区の横浜市上永谷駅前コミュニティハウス（仮称）及び横浜市上永谷駅前地域ケアプラザ（仮称）の複合施設を設置し、同一の指定管理者を選定して管理を行うこととします。

このため、「横浜市地区センター条例」及び「横浜市地域ケアプラザ条例」並びに「横浜市地区センター条例及び横浜市地域ケアプラザ条例の一部を改正する条例」の一部を改正します。

2 改正の概要

(1) 施設の設置

「横浜市地区センター条例」別表第1の2及び第2の2、「横浜市地域ケアプラザ条例」別表第1及び第3、「横浜市地区センター条例及び横浜市地域ケアプラザ条例の一部を改正する条例」別表第4を改正し、「横浜市上永谷駅前コミュニティハウス」及び「横浜市上永谷駅前地域ケアプラザ」を位置づけます。

(2) 指定管理者選定委員会の設置

横浜市上永谷駅前コミュニティハウス（仮称）及び横浜市上永谷駅前地域ケアプラザ（仮称）を同一の指定管理者が一体的に管理運営するため、「横浜市地区センター条例」別表第3及び「横浜市地域ケアプラザ条例」別表第5を改正し、「横浜市上永谷駅前地域ケアプラザ及び横浜市上永谷駅前コミュニティハウス指定管理者選定委員会」を設置します。

3 施行予定日

規則で定める日から施行します。

ただし、指定管理者選定に係る改正規定及び準備行為に係る規定は、公布の日から施行します。

4 施設の概要

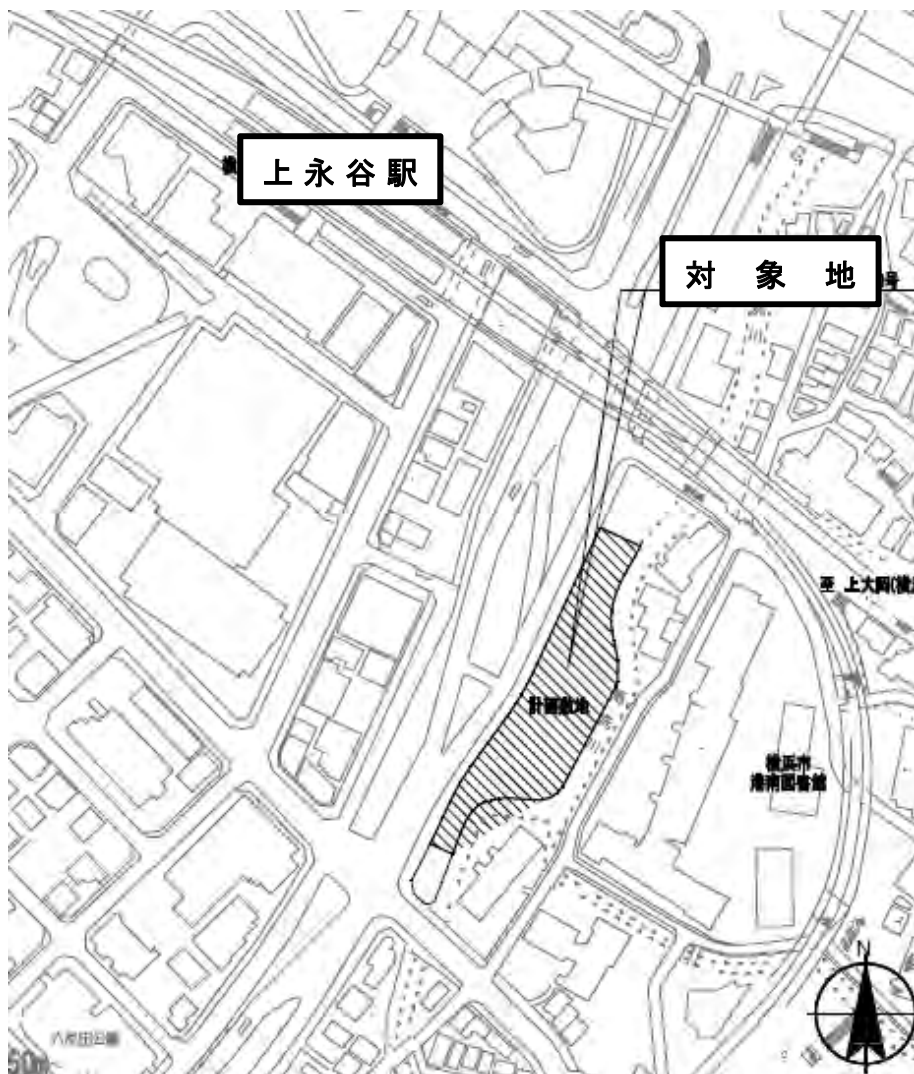
整備計画	<p>○上永谷駅前コミュニティハウス：港南区 10 地区のうち 8 館目（全市 121 館目）</p> <p>○上永谷駅前地域ケアプラザ：港南区 10 地区のうち最後の 10 館目（全市 146 館目）</p>
整備手法	<p>横浜市の公共工事による整備</p> <p>南部児童相談所（一時保護所の機能を含む）との合築</p>
所在	港南区丸山台一丁目 9 番地の 5
構造・規模	鉄筋コンクリート造地上 4 階建て 1 階部分の一部
専有面積	1 階部分 713.00 m ² （予定）
延床面積	建物全体 5,001.91 m ² （予定）
土地面積	3,107.54 m ²
諸室	<p>○コミュニティハウス・地域ケアプラザ共用 多目的室、情報ラウンジ、事務室 他</p> <p>○地域ケアプラザ専用 相談室、調理室、地域ケアルーム 他</p> <p>○コミュニティハウス専用 地域ニーズ室 他</p>

5 今後のスケジュール（予定）

時期	内容
令和 4 年 11 月 ～令和 5 年 5 月	指定候補者の公募・選定
令和 5 年 9 月	指定管理者指定議案（第 3 回市会定例会）提出
令和 6 年 4 月	開所（予定）

(参考) 付近見取り図・イメージ図

付近見取り図



※この地図の著作権は横浜市が保有しています。

イメージ図



新旧対照表（横浜市地区センター条例）

別紙

現 行	改 正 後																			
<p>横浜市地区センター条例 昭和 48 年 6 月横浜市条例第 46 号</p> <p>別表第 1（第 1 条第 2 項、第 5 条第 3 項、第 9 条第 1 項） 2 コミュニティハウス</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名 称</th> <th style="text-align: center;">位 置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(省 略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>横浜市上大岡コミュニティハウス</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">横浜市港南区</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(省 略)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(省 略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名 称	位 置	(省 略)		横浜市上大岡コミュニティハウス	横浜市港南区	(省 略)	(省 略)		<p>横浜市地区センター条例 昭和 48 年 6 月横浜市条例第 46 号</p> <p>別表第 1（第 1 条第 2 項、第 5 条第 3 項、第 9 条第 1 項） 2 コミュニティハウス</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名 称</th> <th style="text-align: center;">位 置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(省 略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>横浜市上大岡コミュニティハウス</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">横浜市港南区</td> </tr> <tr> <td><u>横浜市上永谷駅前コミュニティハウス</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(省 略)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(省 略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名 称	位 置	(省 略)		横浜市上大岡コミュニティハウス	横浜市港南区	<u>横浜市上永谷駅前コミュニティハウス</u>	(省 略)	(省 略)	
名 称	位 置																			
(省 略)																				
横浜市上大岡コミュニティハウス	横浜市港南区																			
(省 略)																				
(省 略)																				
名 称	位 置																			
(省 略)																				
横浜市上大岡コミュニティハウス	横浜市港南区																			
<u>横浜市上永谷駅前コミュニティハウス</u>																				
(省 略)																				
(省 略)																				
<p>別表第 2 の 2（第 5 条第 2 項、第 7 項及び第 8 項）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地区センター</th> <th style="text-align: center;">地域ケアプラザ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>横浜市本郷地区センター</td> <td>横浜市本郷台駅前地域ケアプラザ</td> </tr> </tbody> </table>	地区センター	地域ケアプラザ	横浜市本郷地区センター	横浜市本郷台駅前地域ケアプラザ	<p>別表第 2 の 2（第 5 条第 2 項、第 7 項及び第 8 項）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地区センター</th> <th style="text-align: center;">地域ケアプラザ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>横浜市本郷地区センター</td> <td>横浜市本郷台駅前地域ケアプラザ</td> </tr> <tr> <td><u>横浜市上永谷駅前コミュニティハウス</u></td> <td><u>横浜市上永谷駅前地域ケアプラザ</u></td> </tr> </tbody> </table>	地区センター	地域ケアプラザ	横浜市本郷地区センター	横浜市本郷台駅前地域ケアプラザ	<u>横浜市上永谷駅前コミュニティハウス</u>	<u>横浜市上永谷駅前地域ケアプラザ</u>									
地区センター	地域ケアプラザ																			
横浜市本郷地区センター	横浜市本郷台駅前地域ケアプラザ																			
地区センター	地域ケアプラザ																			
横浜市本郷地区センター	横浜市本郷台駅前地域ケアプラザ																			
<u>横浜市上永谷駅前コミュニティハウス</u>	<u>横浜市上永谷駅前地域ケアプラザ</u>																			

現 行		改 正 後	
別表第3（第5条第7項、第13条第1項）		別表第3（第5条第7項、第13条第1項）	
名 称	担 任 事 務	名 称	担 任 事 務
(省 略)		(省 略)	
横浜市港南区 地区地区センター 指定管理者 選定委員会	港南区に所在する地区 地区センターの指定管理 者の候補者の選定等 についての調査審議に 関する事務	横浜市港南区 地区地区センター 指定管理者 選定委員会	港南区に所在する地区 地区センター（横浜市上 永谷駅前コミュニティ ハウスを除く。）の指定 管理者の候補者の選定 等についての調査審議 に関する事務
(省 略)		(省 略)	

新旧対照表（横浜市地域ケアプラザ条例）

現 行		改 正 後	
横浜市地域ケアプラザ条例 平成3年9月横浜市条例第30号		横浜市地域ケアプラザ条例 平成3年9月横浜市条例第30号	
別表第1（第1条第2項）		別表第1（第1条第2項）	
名 称	位 置	名 称	位 置
(省 略)		(省 略)	
(省 略)	横浜市港南区	(省 略)	横浜市港南区
横浜市港南台地域 ケアプラザ		<u>横浜市上永谷駅前 地域ケアプラザ</u>	
(省 略)		横浜市港南台地域 ケアプラザ	
(省 略)		(省 略)	
別表第3（第2条第3項及び第4項） (省略) 横浜市睦地域ケアプラザ (省略)		別表第3（第2条第3項及び第4項） (省略) 横浜市睦地域ケアプラザ <u>横浜市上永谷駅前地域ケアプラザ</u> (省略)	

現 行		改 正 後	
別表第5（第4条第8項、第12条第1項）		別表第5（第4条第8項、第12条第1項）	
名 称	担 任 事 務	名 称	担 任 事 務
(省 略)		(省 略)	
横浜市港南区 地域ケアプラ ザ指定管理者 選定委員会	港南区に所在するプ ラザの指定管理者の候 補者の選定等について の調査審議に関する事 務	横浜市港南 区地域ケア プラザ指定 管理者選定 委員会	港南区に所在するプ ラザ（横浜市上永谷駅前 <u>地域ケアプラザを除 く。</u> ）の指定管理者の候 補者の選定等について の調査審議に関する事 務
(省 略)		横浜市上永 谷駅前地域 ケアプラザ 及び横浜市 上永谷駅前 コミュニテ ィハウス指 定管理者選 定委員会	横浜市上永谷駅前地域 ケアプラザ及び横浜市 上永谷駅前コミュニテ ィハウスの指定管理者 の候補者の選定等につ いての調査審議に関す る事務
		(省 略)	

新旧対照表（横浜市地区センター条例及び横浜市地域ケアプラザ条例の一部を改正する条例）

現 行		改 正 後	
横浜市地区センター条例及び横浜市地域ケアプラザ条例の一部を改正する条例 令和3年12月横浜市条例第55号		横浜市地区センター条例及び横浜市地域ケアプラザ条例の一部を改正する条例 令和3年12月横浜市条例第55号	
別表第4（第4条第2項）		別表第4（第4条第2項）	
プ ラ ザ	地区センター	プ ラ ザ	地区センター
横浜市西柴地域ケ アプラザ	横浜市西柴コミュ ニティハウス	横浜市上永谷駅前 <u>地域ケアプラザ</u>	横浜市上永谷駅前 コミュニティハウ ス
横浜市新羽地域ケ アプラザ	横浜市新羽コミュ ニティハウス	横浜市西柴地域ケ アプラザ	横浜市西柴コミュ ニティハウス
		横浜市新羽地域ケ アプラザ	横浜市新羽コミュ ニティハウス